

第8章 啓発事業

1 背景

現在の廃棄物処理は、市民生活に密接に結びついている。ライフスタイルの多様化とともに進展する廃棄物の多様化、複合化がもたらす廃棄物の適正処理についての障害、また、最終処分や焼却等の中間処理が抱える切実な課題は、現在のみならず将来の市民生活を大きく左右するものである。

また、大量生産、大量廃棄といった消費優先型社会の見直しや廃棄物の発生抑制、循環型社会に向けての法整備が進む中、本市においても分別収集品目の細分化を進めているが、一方で、大量消費、大量リサイクルについての問題も明らかになっている。特に、中間処理に係る自治体の財政的負担は年々増加しており、拡大生産者責任に基づく費用負担等さらなる法整備が待たれる。

このような状況の中、廃棄物のさらなる減量を進めるためには、製品の製造から販売、購入、消費、排出、処理・処分にいたるまでの各段階における市民・事業者の理解とごみ減量及び分別排出への自発的な行為が不可欠であり、単に行政の計画だけでは、廃棄物処理の根本的な問題解決にはいたらない。市民・事業者に対する啓発あるいは情報の提供が今後の廃棄物処理行政において極めて重要な意味を持っている。

2 事業の沿革

本市では、従来から市民・事業所に対し、廃棄物の減量やごみ出しルールについて啓発・指導を行ってきた。

特に平成4年度からは、新しい資源化事業のキャッチフレーズ「わけよう、ごみ。いかそう、資源。」及び公募によるイメージキャラクター「ハローリサちゃん」を定め、市と関係団体、事業者の共催によるイベント「ばってんリサイクル」を開催してきた。また、長崎市のごみの行方を紹介したDVD、ビデオを作成・貸し出しを行うほか、各種チラシ・社会科副読本の作成、施設見学会の実施など、市民のごみ減量及びリサイクルに対する意識の向上に積極的に取り組んでいる。

事業所に対する啓発活動としては、平成5年度に事業所向けの「ごみ減量マニュアル」を作成し、主要な事業所に配布したほか、大規模事業所に対するごみ減量に関する説明会や分別チラシ配布等により、事業系廃棄物の分別の徹底及び減量化の指導を行っているところである。

分別や収集体制の変更に際しては、自治会等を対象とした説明会や広報媒体を通じて市民に周知を図ってきた。近年においては、平成14年2月からのごみ袋指定・有料化、平成15年6月から本格実施（平成16年4月から全市実施）のプラスチック製容器包装分別収集、平成21年4月からの資源ごみの品目追加及び合併地区の分別統一並びに平成28年7月からの燃やせるごみの品目追加などを啓発するため、自治会、未組織団体、大学、商店街、地区公民館等数多くの場所で説明会を開催した他、テレビ・ラジオコマーシャルやポスター、車体広告、広報ながさきへのパンフレットの折り込み等により、多くの市民に対し啓発活動を行った。

今後は、ごみ減量4Rに基づく啓発や、重要課題である事業系廃棄物適正処理に向けた指導・啓発活動を推し進めて行くこととしている。

説明会を開催した主な事業

実施時期	事業
平成 5 年 4 月～	資源ごみ（缶・びん）の分別収集
平成 6 年 7 月～	収集回数の変更
平成 10 年 4 月～	ペットボトルの資源ごみとしての分別収集
平成 14 年 2 月～	ごみ袋指定・有料化
平成 15 年 6 月～	プラスチック製容器包装分別収集（本格実施）
平成 16 年 4 月～	プラスチック製容器包装分別収集（全市実施）
平成 21 年 4 月～	資源ごみの品目追加及び合併地区の分別統一
平成 28 年 7 月～	プラスチック製品・革製品・ゴム製品を「燃やせるごみ」に変更

3 本市の主な啓発活動内容

- ア 広報紙「広報ながさき」への啓発記事掲載
- イ 分別チラシ「長崎市のごみの分け方」の作成・配付
- ウ 啓発パンフレット「リサちゃんニュース」の作成・広報誌への折り込み
- エ 「ごみの分別一覧表（50音別）」の作成・配付
- オ 小学校社会科副読本「くらしとリサイクル」の製作・配付（全校）
- カ 啓発DVDの上映・貸出
「長崎市ごみ減量・リサイクル啓発DVD」
- キ 各種講座（公民館、学校、自治会等）（随時）
- ク 施設見学案内及びパンフレット配付（随時）
- ケ キャッチフレーズ「わけよう、ごみ。いかそう、資源。」の活用
- コ イメージキャラクター「ハローリサちゃん」の活用
- サ 環境イベント「ばってんリサイクル」の開催

第 1 回	平成 4 年 9 月 6 日（日）	第 15 回	平成 18 年 10 月 7 日（土）
第 2 回	平成 5 年 9 月 5 日（日）	第 16 回	平成 19 年 10 月 20 日（土）
第 3 回	平成 6 年 9 月 11 日（日）	第 17 回	平成 20 年 10 月 18 日（土）
第 4 回	平成 7 年 9 月 10 日（日）	第 18 回	平成 21 年 10 月 17 日（土）
第 5 回	平成 8 年 8 月 25 日（日）	第 19 回	平成 22 年 10 月 16 日（土）
第 6 回	平成 9 年 9 月 21 日（日）	第 20 回	平成 23 年 10 月 15 日（土）
第 7 回	平成 10 年 9 月 13 日（日）	第 21 回	平成 24 年 10 月 28 日（日）
第 8 回	平成 11 年 10 月 17 日（日）	第 22 回	平成 25 年 10 月 19 日（土）
第 9 回	平成 12 年 10 月 15 日（日）	第 23 回	平成 26 年 10 月 26 日（日）
第 10 回	平成 13 年 10 月 14 日（日）	第 24 回	平成 27 年 10 月 25 日（日）
第 11 回	平成 14 年 10 月 5 日（土）	第 25 回	平成 28 年 10 月 16 日（日）
第 12 回	平成 15 年 10 月 11 日（土）	第 26 回	平成 30 年 11 月 10 日（土）、11 日（日）
第 13 回	平成 16 年 10 月 16 日（土）	第 27 回	令和元年 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）
第 14 回	平成 17 年 10 月 15 日（土）		

※ 第 19・20 回は「ながさきエコライフ・フェスタ」と同時開催、第 21 回からは「ながさきエコライフ・フェスタ」の中で「ばってんリサイクルゾーン」として開催（平成 29 年度は台風の影響、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策で中止）。令和 3 年度、令和 4 年度は「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催様式の変更により開催せず。

シ 環境イベント「6月環境月間街頭キャンペーン」の開催

第 1 回	平成 12 年 6 月 3 日（土）	第 10 回	平成 22 年 6 月 12 日（土）
第 2 回	平成 14 年 6 月 8 日（土）	第 11 回	平成 23 年 6 月 4 日（土）
第 3 回	平成 15 年 6 月 21 日（土）	第 12 回	平成 24 年 6 月 9 日（土）
第 4 回	平成 16 年 6 月 26 日（土）	第 13 回	平成 25 年 6 月 8 日（土）
第 5 回	平成 17 年 6 月 18 日（土）	第 14 回	平成 26 年 6 月 14 日（土）

第 6 回	平成 18 年 6 月 25 日 (日)	第 15 回	平成 27 年 6 月 13 日 (土)
第 7 回	平成 19 年 6 月 2 日 (土)	第 16 回	平成 28 年 6 月 11 日 (土)
第 8 回	平成 20 年 6 月 1 日 (土)	第 17 回	平成 29 年 6 月 10 日 (土)
第 9 回	平成 21 年 6 月 6 日 (土)	第 18 回	平成 30 年 6 月 9 日 (土)

※平成 30 年度をもって事業終了

- ス 「親子で省エネ実験・施設見学会」の実施（令和 4 年 7 月 23 日）
- セ 長崎市ごみ減量リサイクル推進功労者表彰式の実施
- ソ 新聞、雑誌への啓発記事掲載、アーケード看板による広告
- タ ごみ処理施設、三京リサイクルプラザ等の見学

リサちゃんニュース

小学校社会科副読本「くらしとリサイクル」

リサちゃんニュース Vol.34
 特集 脱炭素化にむけてできること

1.「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するために

わたしたちが暮らす地球は今、地球温暖化とそれに伴う気候変動の影響により最大の危機に直面しています。地球温暖化を防止し、こうした状況を打開するためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする必要があるとされており、長崎市も令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言しました。

これに伴い、「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するための方針や新たな施策等を「長崎市第三次環境基本計画（令和4年2月策定）」及び「長崎市地球温暖化対策実行計画（令和4年3月改訂）」に反映し、市全体で取組みの強化・加速化を図っていくこととなりました。

2.環境行動11か条

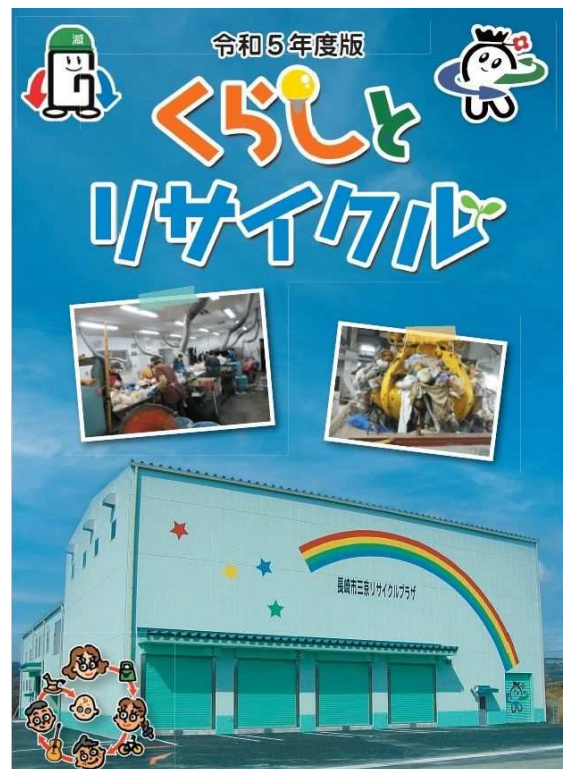
では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、わたしたちは何をすればいいのでしょうか？長崎市では、市民のみならず生活の中で気軽に取組み始める環境に良い行動を、長崎市第三次環境基本計画において「環境行動11か条」として定め、それらを継続して実践することをお願いしています。

生活のいろいろな場面でも実践できるものばかりだね！
 今回はごみの減量や、リサイクルに関わる部分を一緒に勉強しよう！

リサちゃん・ゲンさんのクイズコーナー 正解者の中から抽選で10名様にエコグッズをプレゼント！はがさか、下のQRコードから応募してね！

<クイズ>Oに入る数字を答えよ
 市民のみならず生活の中で気軽に取組み始める環境に良い行動を「私たちの環境行動〇か条」として市で定めている。

【抽選で応募する場合は】
 応募はがさに、①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を書いて、長崎市商業物産課まで（〒850-8685 長崎市和歌山2-22-1）に郵送ください。
 【抽選】令和4年12月30日（金）必着 ※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。



環境イベント「ながさきエコライフ・フェスタ」（令和4年度の様子）



分別チラシ

長崎市の詳細版ごみの分け方 10

お問合わせ先 <市外局番は(095)です>
長崎市役所 ☎822-8888
 環境部資源課 829-1159 ◆中央環境センター 865-5371 ◆東部環境センター 830-2137
 ごみの分け方 長崎市 検索 ※ごみステーションの場所や収集曜日などは、右記QRコードへ

★朝8時まで指定のごみ袋で出しましょう。ごみの減量と正しい分別に努めましょう。

あなたの地区の曜日を書き入れましょう。一度に出せるごみは、1種類につき3袋までです。

収集日
 週一回
 曜日

① 燃やせるごみ

生ごみ プラスチック製品(袋に入らないもの)

- 収納ケース
- 食器
- バケツ
- ハンガー
- コリアファイル
- CD・DVD・ビデオテープ など

● 中身を使うとすぐ捨ててしまう容器や包装類は「⑥プラスチック製容器包装」へ
 ● 金属部分は取り外して

木・竹・紙類 使い古しの油 洗濯機・掃除機(掃除機用紙は別袋) ゴム・革製品

● 中身を絞って乾燥機で乾燥させてから出す
 ● 乾燥機がない場合は、新聞紙などで包んで出す

● 乾燥機の下に「燃やせるごみ」の袋に入れて出す

● 乾燥機は必ず乾燥機専用袋で出す

収集日
 週一回
 曜日

古紙

● 種類ごとにひもでしばってください
 ● ビニールなどは取りはずしてください

新聞・折込チラシ 本・雑誌・パンフレット(紙製) 紙パック類 紙ボール

● 箱がみ(紙箱・紙袋・包装紙など)は、本・雑誌の間に挟むか、紙袋に入れてひもでしばるか、無色透明の袋に入れて出してください。
 ● 写真・カーボン紙・レシートなどは「①燃やせるごみ」へ
 ● 紙パックは開いて中を洗って乾かしてください

収集日
 週一回
 曜日

⑤ 燃やせないごみ

金属類(湯沸かし器は別袋) ライター かみそり・お香の容器

ガラス類(びん・ガラス瓶のもの) 陶磁器類 壊れてしまった電化製品 特殊な加工品(等) 特殊な加工品(等)

● 壊れてしまった電化製品は「⑥プラスチック製容器包装」へ
 ● 特殊な加工品(等)は「①燃やせるごみ」へ

● 湯沸かし器は「⑥プラスチック製容器包装」へ
 ● 壊れてしまった電化製品は「⑥プラスチック製容器包装」へ

在宅医療に伴う医療系廃棄物(注射針など) その他

- 針(長さ1m以上は別袋)
- 電線
- 白熱電球
- LED電球など

家庭電器

- 掃除機
- トースター
- 炊飯器(内釜は⑦資源ごみ)
- 洗濯機
- アイロン
- プリンターなど

● 回収ボックスの入口(25cm×10cm)に入る家電は、リサイクルに協力ください。(下記「資源物等拠点回収」参照)
 ● 電子レンジ・パソコンは、粗大ごみです。ごみステーションには入れません。(※粗大ごみ 多量)

スプレー缶 カセットボンベ

- 中身・ガスを使い切る
- 穴開けはしない
- スプレー缶・カセットボンベは必ず入れて出す

⑥ プラスチック製容器包装

● 「プラのマーク」が目印の「容器」と「包装」です。
 ● プラのマークは「容器」と「包装」です。
 ● 資源としてリサイクルします。

● 正しく分別する
 プラマークを確認！プラスチックでできたもの(おもちゃ、バケツなど)は、「①燃やせるごみ」です。

● 汚れを取る
 汚いとリサイクルできません。汚れが落ちないものは「①燃やせるごみ」へ。

● 袋を二重にしない
 買物・危険物のチェックのために、手作業で全部開封しています。レジ袋などに二重に入れはけません。

● リチウムイオン電池を入れない
 モバイルバッテリーや充電器が入ったプラスチック製品、電子機器などを絶対に入れないでください。火災の原因となっています。

食品用トレー・卵パック プリンなどのカップ容器 チューブ類

レジ袋 電子碗・米袋 ラップ類

シャンプー等のボトル 食用油などの容器 ペットボトルなどのふた・ラベル

キャップ・ノズルは外して入れてください

電池スチロール・緩衝材 薬(カプセル剤などの容器)

⑦ 資源ごみ

空きびん・空き缶

- 飲料・食品用
- 調味料・酒類
- 化粧品
- 飲み薬
- びん・缶のふた(金属) など

金属製の鍋・釜・やかん・フライパン

ペットボトル

- 水・茶・ジュース
- しょうゆ・酒・調味料 など

ふたどらベルは必ずプラスチック製容器包装へ

● 中をすすぐ

● プラスチック製のふたは⑥プラスチック製容器包装へ

● 金属製のふたは本体からはずして⑦資源ごみへ

● びんの口のプラスチックがとれない場合は、無理にとらないでそのまま出してください。

● 汚れが落ちないもの、切なごみの加工したもの、塗料や薬品が付いたものは資源ごみでは出せません。びん・缶は必ず燃やせないごみ、ペットボトルは①燃やせるごみ。

収集日
 随時

⑧ 蛍光灯

燃やせないごみの日に収集します

● 買った際の紙袋に入れてごみステーションの指定場所へ入れて、製袋したものは「①燃やせるごみ」へ

● 白色LED電球・LED電球は燃やせないごみへ

⑨ 筒状乾電池及びボタン電池

● 電池入りは燃やせないごみステーションにありません
 ● ボタン電池は必ずゼロテープで絶縁してください
 ● リチウムイオン電池などの充電電池はごみステーションに出せません。電気店などの回収ボックスへ持参ください。

資源物等拠点回収 (家庭で使用したものに限ります)

リユースやリサイクルのため、市役所や地域センターなどの回収ボックスや窓口で拠点回収しています。

- 小型家電

● 回収ボックスの投入(25cm×10cm)に入るものが対象です。※個人情報は必ず消去してください。※危険物は回収できませんので、できるだけ取り外してください。※投入したものは、返却できません。※モバイルバッテリーなど本体のバッテリーや充電式電池は回収できません。

● 古着 ※汚れがひどいもの、靴下、スッキング、下着、しょうたなどは回収できません。→ ①燃やせるごみへ

● 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
 長崎市役所、地域センターで回収を行っています。(無料)

● スプレー缶・カセットボンベ・ライター
 使いきらずに中身が残っているもの、1〜数本の少量を捨てた場合は、地域センターや市役所、環境センターで無料で回収します。

⑩ 粗大ごみ

● 電話で回収を申し込む または ● 処理場へ自己搬入する

● 指定袋からはみ出るもの ● 発火の危険性があるもの

● 電子レンジ、パソコン ● 金属、ミシン

● ※産業廃棄物や家電4品目は、市では処理できません。

● 当日の委託業者への回収申込みは、1日につき2回までです。

● 受付時間：月～金曜日 午前8時～午後4時15分

● 1袋あたりの手数料 ● 高さ1m以下かつ重量30kg以下 523円

● 高さ1m超えかつ重量30kg超60kg未満 1,047円

● 地域センターや商業施設等で事前に申請してください。

★自己搬入する時は、搬入券が必要です

● パソコンの処分方法は次のとおりです。

- リノートパソコン(無電圧)を回収し、リサイクルの申し込み
- 小型家電の回収ボックスに入れる (投入口25cm×10cm)
- 三洋リサイクル(株)の回収ボックスに自己搬入する
- 粗大ごみの回収申込みをする

パソコンリサイクルQRコード

● 下流の連絡：クリーンなごみ ☎095-844-4599

● 西島地区：ひかり通達 ☎095-850-2270

● 伊王島地区：福島通達 ☎095-848-9645

● 高島地区：西島建設 ☎095-899-2050

● 野母崎地区：野母崎興産 ☎095-834-8200

● 外海地区：クリーン外海 ☎0959-24-0144

● 船島地区：三井物産/スズ ☎095-926-0333

● 三和地区：高島通達 ☎095-899-2350

● 早島地区：早島環境保全 ☎095-885-2035

市では収集しないごみ

- 産業廃棄物 ※事業活動に伴って生じた産業物のうち、法に定める20品目 ※専門の処理業者に依頼してください。
- 処理困難物 消火筒・農薬・感染性廃棄物(注射針など)、油・塗料、バッテリー・充電式電池、自動車・バイク・タイヤ(自動車)、バイク用ボンベ、第一種特別指定品の乾電池(乾電池リサイクル法) など
- 購入した品物、又は、専門の処理業者に依頼してください。
- 引っ越しごみや特定ごみ、処理場(自己搬入)から専門業者に依頼してください。
- 自己搬入する場合は、市役所、地域センターで「搬入券」の交付を受けてください。
- 家電4品目 洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、プラズマ・ブラウン管テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン(家庭用)のリサイクル法が適用されます。

● 搬入券 九州産交運輸長崎センター ☎095-837-8552

この印刷物は「VEGETABLE OIL INK」を使用しています。

動物の死体

● 中央環境センター ☎865-5371 ● 東部環境センター ☎830-2137

● 飼犬・飼猫などは1体419円。野良犬・野良猫などは無料。下記にお電話ください <市外局番は(095)です>

● 茂木清博 ☎836-2327 ● 環境産業 ☎839-5353 ● 長崎環境美化 ☎843-8511 (長崎、西島、伊王)

● 大車清博 ☎836-2633 ● 海野清博産業 ☎836-0120 ● アスタック ☎865-8750 (長崎、伊王、高島)

● 式見清博 ☎841-0089 ● カワイテック ☎836-3581 ● コフロードモンティ ☎865-6994 (長崎、伊王、高島)

● 岩崎清博 ☎850-1596 ● 長崎市古紙リサイクル回収機構 ☎801-7700 (長崎、伊王、高島)

令和4年4月作成